

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009仙第51号	
事故等種類	衝突（防波堤）	
発生日時	平成21年4月24日 02時30分ごろ	
発生場所	青森県むつ小川原港新納屋東防波堤南側付近 (概位 北緯40°55.6′ 東経141°24.3′)	
事故等調査の経過	平成21年5月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 漁船 第八善^{ぜんりゅう}龍丸、14.98トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 AM2-6139（漁船登録番号）、有限会社梅内漁業</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、一級小型船舶操縦士</p> <p>死傷者等 なし</p> <p>損傷 船首部外板凹損及びバルバスバウ損傷、むつ小川原港新納屋東防波堤南側付近に約50cmの凹損</p>	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、むつ小川原港沖1.5海里付近の漁場に向け航行中、船長が単独で船橋当直中、居眠りに陥り、平成21年4月24日02時30分ごろ、船首部がむつ小川原港新納屋東防波堤南側付近にほぼ直角に衝突した。</p> <p>船首部外板に凹損等を生じたが、浸水はなく自力でむつ小川原港に入港した。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風 なし</p> <p>海象：潮汐 高潮</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥り、衝突の数秒前に防波堤に気づき後進としたが、同防波堤に衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、通常、単独で船橋当直を行っており、日ごろの操業の疲れに加え、過去に居眠りをした経験もないことから気の緩みにより居眠りに陥ったものと考えられる。</p> <p>船長は、持病もなく、飲酒、薬の服用もなかったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、夜間、むつ小川原港新納屋東防波堤付近において、本船が航行中、単独で船橋当直中の船長が居眠りに陥ったため、防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。	